

美浜町地域づくり拠点化施設整備事業  
指定管理に関する年度協定書（案）

美浜町（以下「町」という。）と【●●●●】（以下「事業者」という。）は、町と事業者が2020年1月●日付で締結した「美浜町地域づくり拠点化施設整備事業 事業契約書」（以下「事業契約書」という。）に基づき、次の条項により美浜町地域づくり拠点化施設整備事業指定管理に関する年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

なお、本年度協定において使用される用語は、特段の規定のある場合又は文脈上別異に解すべき場合を除き、事業契約書で定義された意味を有するものとする。

（年度協定の目的）

第1条 この年度協定は、事業者が行う業務の各年度の業務内容等を確認することを目的に締結するものとする。

（年度協定の期間）

第2条 ●年度の年度協定の期間は、●年4月1日から●年3月31日までとする。

（業務内容）

第3条 ●年度の業務内容は、別紙の業務計画書に記載のとおりとする。

（本施設の休館日及び開館時間）

第4条 ●年度の本施設の休館日及び開館時間は、別表第1のとおりとする。

（本施設の利用料）

第5条 ●年度の本施設の利用料は、別表第2のとおりとする。

（疑義等の決定）

第6条 年度協定に定めのない事項及び年度協定に関し疑義が生じたときは、町と事業者とは誠意をもって協議を行い、これを決定するものとする。

本年度協定の締結を証するため、本書2通を作成し、町及び事業者記名押印の上各々1部を保有する。

●●年●月●日

(町)

福井県三方郡美浜町郷市 25-25

美浜町長

印

(事業者)

(住所)

(事業者名)

(代表者名)

印

別表第1 本施設の休館日及び開館時間（第4条関係）

	施設名	内容	休館日	開館時間
本施設	休憩施設	地域振興施設用屋内トイレ		
	地域振興施設	飲食施設		
		日用品・食料品販売所		
		農林水産物直売所		
		子育て交流施設		
		交流スペース		
	防災施設	ガソリンスタンド		
提案施設				
町整備施設	休憩施設	駐車場	なし	24時間

別表第2 本施設の利用料（第5条関係）

施設	内容	単位	利用料
地域振興施設	子育て交流施設		
	交流スペース		
	屋上スペース		
	公園的広場		
	屋根付きイベント広場		
提案施設			